

事前の電話連絡をお願いします

小樽税務署及び旭川東税務署徴収部門では、令和8年10月1日から、納税に関する面接相談を事前予約制としております。

国税を納期限までに納付できない場合など、徴収部門へ相談されたい場合には、税務署にお越しになる前に、各税務署の徴収部門まで電話連絡をお願いいたします。

Step1

各税務署の徴収部門へ電話をかけます。(受付) 8:30~17:00 (土日祝日及び年末年始を除く。)
音声ガイダンスに従い、「2」を選択してください。

税務署の受付担当が応答しますので、担当部署(徴収部門)をお伝えください。

小樽税務署 0134-23-2171 (代表)

旭川東税務署 0166-23-6291 (代表)

Step2

徴収部門の職員が応答しましたら、ご用件をお話してください。

ご用件によっては、ご来署いただくことなく、電話で相談をお受けすることができますが、ご来署の上ご相談いただきたい場合には日程調整の上、面接相談の事前予約を受け付けいたします。その際、相談時に持参いただきたい書類等をお伝えしますので当日ご持参ください。

Step3

予約の時間までご来署いただき、徴収部門にお越しください。

予約の時間に遅れる場合や、キャンセルされる場合は事前に徴収部門までご連絡をお願いします(開始時間が大幅に遅れる場合は再度予約を取り直していただく場合もあります。)

なお、予約をされている場合でも、前の相談の進行状況などによりお待ちいただくこともありますのでご理解願います。

ご来署時の留意点

- ✓ 事前予約なくご来署された場合には、原則として当日の面接相談は行いませんが、相談事項を受付させていただいた上で、後日(おおむね3稼働日以内)、徴収部門の担当者から電話連絡いたします。
- ✓ 当日の面接相談をご希望の場合、相談予約枠に空きがあれば対応できることもあります。長時間お待ちいただくことがあるほか、ご希望に添えないこともありますので、事前の電話連絡へのご協力をお願いいたします。